

2020年3月5日

新型コロナウイルスに関する特別融資の取扱開始について

島根銀行（頭取 鈴木 良夫）では、新型コロナウイルスによる影響を受けている事業者の方を支援するために、2020年2月17日付で融資相談窓口を各店窓口に設置しているところですが、この度、この取組みに加え下記特別融資の取扱いも開始することと致しましたのでお知らせします。

当行では融資相談窓口及び下記特別融資の取扱いによって、新型コロナウイルスによって影響を受けている事業者の方に対し、金融面・事業面の両面において、迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

記

【取扱内容】

対象者	新型コロナウイルスにより、直接的・間接的に影響を受けている事業者の方 (法人・個人事業主)
資金使途	運転資金・設備資金
融資金額	1事業者につき5,000万円まで(うち、運転資金は3,000万円以内)
融資期間	運転資金：5年以内(据置1年含む) 設備資金：10年以内(据置1年含む)
返済方法	分割返済又は一括返済
融資利率	当行所定の利率
取扱期間	2020年3月6日(金)～2020年9月30日(水)

※審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 業務企画グループ
担当：柳楽 TEL(0852) 24-1240